

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 8 年 6 月 3 日（水） 午後 2 時 0 5 分～午後 2 時 2 2 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委員会室
出席委員	◎円谷 憲人 ○塚本竜太郎 内田 博紀 後藤浩一郎 佐藤 浩 末永 康文 林 伸司 松本 寛道 渡部 和子
欠席委員	なし
正副議長	議 長 坂巻 重男 副議長 岡田 智佳
委 員 外 議 員	（傍聴） 伊藤 誠 永山 智仁 渡邊 晋宏 渡辺 裕二
説明のため出席した者	なし

○

午後 2時 5分開会

○委員長 それでは、おそろいになりましたので、議会運営委員会を開きます。

○委員長 まず、協議に先立ちまして議長より御挨拶がございます。

○議長 お疲れさまです。本日は、鈴木議員の御逝去を受け、追悼演説、また会派構成変更に伴う協議事項について御協議をいただきたく、お集まりいただきました。本会議終了後お疲れのところではありますが、よろしく願いいたします。以上で甚だ簡単ですけども、挨拶に代えます。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

まず、追悼演説についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料1でございます。前回の議会運営委員会にて御説明させていただいた内容と一部重複しますが、改めて御説明させていただきます。追悼演説に関する先例では、議員が死亡した場合直近の会議において議長の合図により議場に在籍する者全員が起立して黙祷を行い、その後追悼の辞を述べるのが例であるとなっており、黙祷については本日行われました。追悼演説につきましては、6月24日、採決日の本会議開会後冒頭に行うことを前回の議会運営委員会で決定しております。

また、追悼演説を行う方につきましては、先例に記載のとおり、同じ常任委員会で他会派の方が行うこととなっていることから、故鈴木議員さんが所属していた総務市民委員会の名簿を御用意いたしました。以上です。

○委員長 ここで議長より発言を求められております。

議長、どうぞ。

○議長 追悼演説につきましては、前回の議会運営委員会の際に私のほうで調整をさせていただき、本日の議会運営委員会においてお示しすることとさせていただきました。先ほど事務局より説明があったとおり、追悼演説は先例により同一委員会で他会派の議員が行うこととなっておりますので、私といたしましては同期でもある小川百合子議員にお願いしてはどうかと考え、既に御本人にお話しの上、内諾をいただいております。以上でございます。

○委員長 ただいま議長より追悼演説を小川議員にお願いしたいとの御発言がございましたが、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、追悼演説を小川議員にお願いすることといたします。

○委員長 次に、会派構成の変更についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料2でございます。鈴木議員さんが御逝去されたことに伴い、会派

構成は柏清風さん7名、公明党さん6名、日本共産党さん5名、みらい構想かしわさん5名、市民サイドさん3名、共創かしわさん3名、無所属の会さん3名、柏エナジーさん2名となります。これにより議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員の構成、議席、控室について御協議、御確認が必要となります。以上でございます。

○委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおり、会派構成の変更が生じたので、これに伴う各委員会の構成等について順次御協議、御確認願います。

○委員長 まず、議会運営委員会の構成について議長より説明願います。

○議長 まず、議会運営委員会の構成についてですが、議会運営委員会の交渉会派は3人以上であり、また各会派からの割当て人数は3人当たり1人となっております。なお、6月1日付で伊藤委員より辞任願が提出され、私のほうで許可しておりますので、それに伴い議会運営委員会の委員数は9名となります。以上でございます。

○委員長 ただいま議長から説明がありましたとおり、議会運営委員会についてはみらい構想かしわさんからの選出を1人とし、9名で構成することといたしますので、御承知おき願います。

次に、常任委員会の構成についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料3の(2)、常任委員会の構成についてでございます。今回の会派構成の変更に伴い、みらい構想かしわさんの各委員会の人数が総務市民委員会1名、健康福祉委員会が2名、教育子供委員会が1名、建設経済環境委員会が1名となります。そのため総務市民委員会及び建設経済環境委員会が8名、健康福祉委員会及び教育子供委員会が9名の構成となります。以上でございます。

○委員長 ここで議長より御発言があります。

○議長 常任委員会の構成についてですが、今回の会派構成の変更に伴い各会派のバランスを欠く状況が発生したわけではないことから、私といたしましては現状のままでよいのではと考えております。以上です。

○委員長 ただいま議長より常任委員会の構成について現状のままとするのがよいのではないかとのお発言がございましたが、よろしいでしょうか。

末永委員。

○末永 うち教育子供が同じ委員会に2人いるんですね、3人のうち。だから、ちょっと持ち帰って、次の議運までに持ち帰って相談させてくれませんか、持ち帰って。というのは、8のところは無所属が2だから2人いるじゃないですか。だから、それ1人ばらけさせたいという意味です。それをちょっと本人とも確認していないので、次回の議運のとき、いつですか、最終日、今回の。

○議長 鈴木清丞さんの御逝去に関して変わったんじゃない……

○末永 変わったから変えてくんねえかということ。

○議長 前からでしょう。

○末永 変わったから、このままだよと言うんだけど、それを変えてくんねえかということだけど、ちょっと次の議運まで相談できないかということ。できなきゃできないでいいです。

○委員長 どうですか、議長。

○議長 いいんじゃないの、このままで。私としてはこのままで。

○委員長 渡部委員、どうぞ。

○渡部 そうということが前例であったかどうか分かりませんが、今実際に総務市民と建設経済は1人が、8人なわけですから、会派で無所属の会が教育子供2人ではなく、ほかの委員会に1人は移りたいというのは、納得いくというか、もっともな、いろんな委員会に参加をするというのも大事なことはないかと思うので、これは例えばほかの委員さんが合意できればそういう異動が可能であれば、私は特に問題ないのではないかと思います。やはりそれは議長の判断なんではないかな。議運で決めるべきことだから、今回の一般質問の最終日に議運って開かれますよね。そのときに変更があれば委員会のほうは間に合うのかなと思うんですけども、そういう柔軟なことはあってもいいんじゃないかとちょっと思いました。以上です。

○委員長 先例とか規則とかで何かありましたっけ。1人1委員会ってなっていることと、あと変更した先例たしかなかったですよ。

○議事課長 変更した先例はないようです。

○末永 少ない人数で同じ会派にいるから、例えば3人のうち、うちは2人が同じところにいる、委員会に。それを2つ空いているから、そこにばらかしてくれませんかというお願いなの。それは今月の……

○委員長 でも、去年の9月にこれでいいって言いましたよね。去年の9月にはこれでいいって言っていましたよね。

○末永 いや、だから、それをできないかということで、できなきゃできないでいいんだよ。

○委員長 じゃ、できないということにしましょう……

○末永 だから、それをできないかと言っているだけなの。それ今渡部委員が言ったようにいいんじゃないかというところがあったから、そのところを今月末までに……

○委員長 議長、どうぞ。

○議長 結局2つ空いたから、どっかに1つのところに、8のところに1人異動可能かどうかということでしょう。

○末永 そうそう。それをだから今月末までに、今月末議運があるでしょう。次の議運までに検討させてくれないかって言っているだけ。

○議長 それ議長の権限でいいの。

○委員長 でも、私の権限でもないですよ、多分。

○議長 俺の権限でもないと思うんだけどな。（私語する者あり）だから、皆さん

が、議運の方々がそれでもいいという形になれば……。

○委員長　じゃ、直接交渉して結果でいいですか。無所属の会さんと替わっていただけの会派があるんであれば直接交渉してということで……

○議長　それはないんだよ。8人のところに……

○末永　空いているところに入れて……

○委員長　空いているところに異動したいということですね。

○議長　それは、ほかの方々の影響出てくるでしょう。

○委員長　じゃ、皆さんがよければ行っても特に支障ないのかなと思いますけれども。（「会派で検討させて」と呼ぶ者あり）

○委員長　分かりました。じゃ、会派で検討したいという意見がございますので、この件については次回の議会運営委員会までに各会派で持ち帰りで御意見をまとめておいてください。それでよろしいですか、末永委員。

○末永　いいですよ。

○委員長　それでは、そのようにいたします。

次に、議会広報委員会の構成についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長　資料3の（3）、議会広報委員会の構成についてでございます。議会広報委員会の構成につきましては、会議規則により会派案分により選出された10名をもって構成することとなっております。最大剰余方式により新たな会派構成で割当て人数を算出いたしますと、柏清風さんと公明党さんが2人、日本共産党さん、みらい構想かしわさん、市民サイドさん、共創かしわさん、無所属の会さん、柏エナジーさんがそれぞれ1人となります。現状と比較しますと、みらい構想かしわさんが1名減となり、新たに柏エナジーさんから1名入る構成となります。以上でございます。

○委員長　議会広報委員会についてですが、事務局の説明のとおりといたします。みらい構想かしわさんから1名の辞任願を、柏エナジーさんから1名の選任届を6月9日火曜日の午後5時までに事務局に提出願います。柏エナジーさんいらっしゃいませんので、事務局より連絡をお願いいたします。

次に、議席についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長　資料の3の（4）、議席についてでございます。議席につきましては、先例によりまして会派異動等に伴い議席変更の必要が生じた場合は、基本的には当該会派内で調整し、他会派に影響が及ぶときは関係ある会派で調整の上、変更するのが例であるとなっております。以上です。

○委員長　ただいま事務局から説明がありましたが、みらい構想かしわさんからは事前に移動なしとして希望を伺っております。念のため確認いたしますが、みらい構想かしわさん、よろしいでしょうか。

○内田　事前に申し上げたとおりでよろしいかと思います。ありがとうございます。

○委員長 はい。

○末永 これも今私のところ無所属の村越さんが離れ小島にいるわけですね。10番ですか、なんですけど、これ空いているところにずらして調整して、私の脇か、あるいは私の前かに移動できないか、これも。今日すぐで決めなくてもいいですけど、お互いに調整して変更できないかというお願いをしたいというふうに思います。9月議会からでもいいです。

○委員長 何か議長が代表者会議でやっていましたよね、議席。議席については議長が代表者会議でやられていましたよね。

○議長 先ほど議席について事務局から説明がありましたように、当事者間での話し合いということになっていきますよね。だから、今末永委員がおっしゃる案件については、絡みのある会派の人とお話し合いがつけばという形でしょう、今の事務局の説明のとおりすれば。

○末永 事務局の言うとおりでなくて、会派大体いるから、そういうふうにはできないかと。時期については、すぐじゃなくてもいいから、9月議会からでもいいから変えられないかということを申し上げているんです。検討していただきたいと。

○議長 検討ね。

○委員長 それでは、現状みらい構想かしわさんからは移動なしということで御希望がございましたので、17番を空席とした議席といたします。

○末永 そうだけど、ちょっと委員長、例えば空いているところに移動したなら誰も影響ないからいいと言うかもしれんから、それでもいいのかも含めてお願いします。よろしくお願いします。以上です。

○委員長 次に、控室について議題といたします。

事務局より説明願います。

○庶務課長 資料3、(5)、控室についてでございます。みらい構想かしわさんが5名となりますので、現状のままですと1人当たりの面積は7.0平方メートルから8.4平方メートルとなります。以上でございます。

○委員長 控室について何かございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、控室については現状のままといたします。

○委員長 次に、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○庶務課長 資料4でございます。柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員を務められておりました鈴木議員がお亡くなりになられたことで、5月29日付で柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会から選出依頼をいただいております。柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員の選出に関する先例については、任期途中で死亡した場合の後任者は同会派から選出するとなっております。そのため、みらい構想かしわさん

から鈴木議員さんの後任の議員を選出していただき、6月24日、採決日の日程にのせ、指名推選により選挙を行うことになります。みらい構想かしわさんは、6月9日火曜日午後5時までに選出届を事務局に提出願います。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で御了承願います。

○委員長 次回は6月16日火曜日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 2時22分閉会